

令和 7 年第 3 回定例会議案説明資料

1	議案第 103 号 令和 7 年度千葉市一般会計補正予算（第 2 号）中所管 [プラスチック分別収集・再資源化]	P 2～3
	[小型充電式電池等拠点回収・再資源化]	P 4
	[下田最終処分場浸出水処理施設建替]	P 5
	[市有施設電力調達]	P 6～13
2	議案第 115 号 千葉市環境関係手数料条例の一部改正について	P 14
3	議案第 117 号 千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の 一部改正について	P 15
4	議案第 126 号 議決事件の一部変更について（千葉市新清掃工場建設工事 に係る工事請負契約）	P 16

【議案第103号】

**令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管
【プラスチック分別収集・再資源化】**

補正予算書 P 6・16

1 補正理由

循環型社会・脱炭素社会の実現に向けて、いわゆるサーマルリサイクルを中心とした処理から材料リサイクル・ケミカルリサイクルに転換していくことを目的として、家庭から排出されるプラスチック資源の分別収集・再資源化を実施する。

そのため、事業の実施に要する経費を補正するとともに、分別収集等開始までに約2年間の準備期間を要し、本年度中に収集運搬事業者及び再商品化事業者と業務委託契約を締結する必要があることから、併せて債務負担行為を設定する。

2 補正予算の内容**(1) 補正予算額**

新指定袋デザイン案の選定 600千円

「こども・若者会議」で検討した新指定袋のコンセプトをデザイン化する。

【財源】リサイクル等推進基金

(2) 債務負担行為

ア 家庭系プラスチック分別収集

期 間：令和8年度～令和9年度

限度額：234,000千円

ごみステーションに排出されたプラスチック資源について、再資源化施設までの運搬業務を事業者に委託する。

イ 家庭系プラスチック再資源化

期 間：令和8年度～令和11年度

限度額：454,000千円

プラスチック資源の再商品化業務を事業者へ委託する。

3 事業概要

(1) 事業開始時期 令和9年12月

(2) 収集対象物 プラスチック資源

(容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収)

(3) 排出容器 市条例で手数料を定めるプラスチック資源専用の新指定袋

(30リットル相当、15リットル相当の2種類)

※別途、条例改正議案を提出

(4) 排出場所 ごみステーション（週1回収集）

(5) 収集目標量 年間9,000トン

【参考】プラスチック分別収集・再資源化の流れ

<分別・排出>



各ご家庭で分別し
ごみステーションへ
週1回排出

<収集運搬>



パッカー車で収集し
処理施設へ搬入

<再資源化>



プラスチック製品の
原料などに再商品化

4 今後のスケジュール（案）

令和 7 年度	1 1 月	新指定袋デザインの検討 再商品化事業者の決定
	1 2 月	収集運搬事業者の決定
令和 8 年度	6 月	新指定袋デザインの決定
	9 月	自治会等住民説明開始
令和 9 年度	9 月	新指定袋の店舗販売開始
	1 2 月	分別収集開始

【議案第103号】

**令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管
【小型充電式電池等拠点回収・再資源化】**

補正予算書 P 16

1 拙正理由

ごみの収集運搬や処理の過程において、本市も含め、全国的にリチウム充電池等の小型充電式電池の混入が原因による火災事故が発生していることから、不燃ごみ等への混入を防止することが喫緊の課題となっている。

そのため、火災事故防止及び市民の利便性向上を目的に、既に実施している小型充電式電池の拠点回収を拡充するため、必要な経費を拙正するものである。

2 拙正予算額

3,400千円

【主な内訳】

小型充電式電池回収ボックス（消火チューブ付）	8台	2,691千円
使用済小型家電回収ボックス（商業施設1か所）	1台	176千円
使用済小型家電回収ボックス用消火チューブ	29個	447千円

【財源】リサイクル等推進基金 3,400千円

3 事業概要**(1) 小型充電式電池拠点拡充**

より身近な場所での回収を可能とするために、現在の4か所に加えて8か所（公共施設7か所、商業施設1か所）を回収拠点とし、計12か所で回収を実施する。

(2) 使用済小型家電拠点回収の回収品目及び拠点拡充

小型充電式電池を使用している家電製品のうち、電池を取り外せないものを使用済小型家電として回収するため、回収品目を拡充する。また、商業施設1か所を拠点に追加するとともに、安全対策としてすべての拠点（29か所）の回収ボックスに消火チューブを設置する。

4 今後のスケジュール（案）

令和7年 9月 回収拠点確定

令和7年12月 ボックス等の調達、リーフレット作成

令和8年 1月 小型充電式電池拠点回収開始、使用済小型家電品目及び拠点拡充

【議案第103号】

**令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管
【下田最終処分場浸出水処理施設建設】**

補正予算書 P5・16

1 補正理由

令和5年3月8日に契約締結した「千葉市下田最終処分場浸出水処理施設建設工事に係る工事請負契約」について、スライド条項適用に伴う増額が生じることから、契約金額を変更するため増額補正を行う。

また、同工事において天候不良等による工程の遅延が生じたことから、翌年度にまたがり工期を延長するため繰越明許費の設定を行う。

2 補正内容**(1) スライド増額補正**

建設工事における材料費及び労務費の上昇に伴い、令和7年4月に工事請負契約約款第26条第6項（インフレスライド条項）に基づく契約額の変更の請求があつたことから、必要額を増額する。

補正予算額	58,973千円
財源	58,000千円
市費	973千円

全体事業費及び補正額		(単位：千円)	
	補正前	補正後	補正後増減
～6年度実績	353,564	353,564	0
7年度	2,407,716	2,466,689	58,973
計	2,761,280	2,820,253	58,973

※令和6年9月にもインフレスライド条項に基づく変更契約を行っている。

変更内容 契約金額 変更前 2,679,560千円
変更後 2,761,279千円

(2) 繰越明許費設定

土工事において、想定を超える降雨により掘削土壌が液性状態となり、土の掘削・搬出に大幅な作業時間を要したこと等による工期の延長に伴い、建設工事費及び施工監理委託料の令和8年度支出予定額について繰越明許費の設定を行う。

繰越明許費	499,000千円
内訳	建設工事費 497,000千円
	施工監理委託料 2,000千円

3 今後のスケジュール

令和7年10月 変更契約仮契約締結（スライド増額及び工期延期）
12月 第4回定期例会に変更契約議案を提出
令和8年 4月 竣工

【議案第103号】

令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管

【市有施設電力調達】

補正予算書 P 6

1 補正理由

令和8年度から清掃工場における余剰電力の市有施設への自己託送や、再エネ電力を調達すること等により、基本的に全ての市有施設（約700施設）の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現を目指しており、当該自己託送を運用するための準備期間を要することから、11月末までに、令和8年度に使用する電力の小売電気事業者を決定する必要があり、債務負担行為を設定するものである。

2 補正予算額

債務負担行為限度額 1,728,300千円

期間 令和8年度

3 事業概要

令和8年度に市有施設で使用する電力の一部について、自己託送や再エネ電力により調達する。

(1) 自己託送

ア 事業内容 清掃工場における余剰電力を市有施設に供給する。

イ 対象施設 (発電側) 2 清掃工場 (需要側) 253 施設

(2) 再エネ電力

ア 事業内容 市有施設の使用電力について、太陽光発電や自己託送で不足する電力を再エネ電力で調達する。

イ 対象施設 573 施設

4 市全体のスケジュール

令和7年10月 再エネ電力入札公告 (WTO)

11月 事業者決定

令和8年 4月 電力供給・自己託送開始 (予定)

【補足資料】

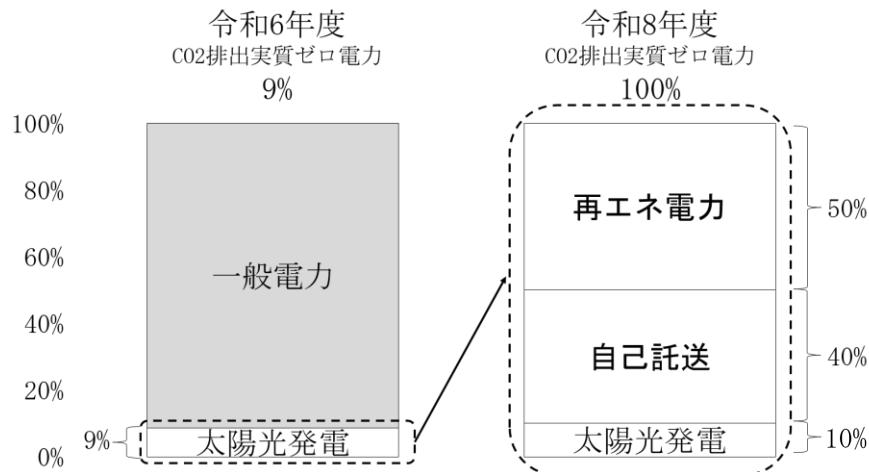
1 市全体の債務負担行為限度額

	債務負担行為限度額（千円）	対象施設	自己託送
一般会計	1, 728, 300	573施設	253施設
動物公園事業特別会計	33, 812	動物公園	1施設
水道事業会計	65, 265	平川浄水場他6施設	—
病院事業会計	222, 623	青葉病院・院内保育所	—
合計	2, 050, 000	583※	254

※債務負担行為を設定し、令和7年度中に一括で契約手続きを行う施設。

残りの市有施設は、令和8年度当初予算の可決後に契約手続きを行う予定。

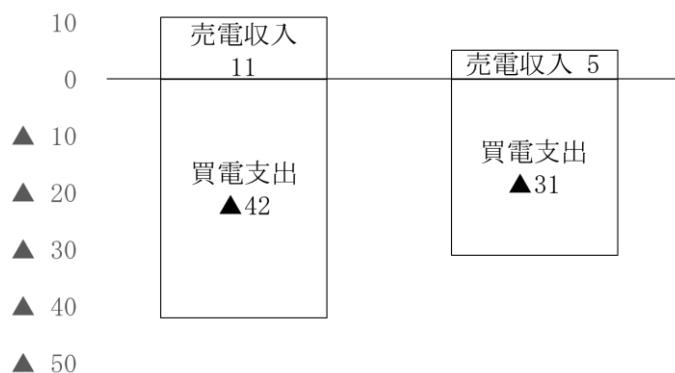
2 市有施設全体の電力構成



【参考】

財政効果シミュレーション（令和7年8月時点）

億円	令和8年度 脱炭素化前 <u>電力コスト</u> 31 ①	令和8年度 脱炭素化後 <u>電力コスト</u> 26 ②	①-② 財政効果 約5億円
20			



【議案第105号】**令和7年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号）****【市有施設電力調達】**

補正予算書 P 3 2

1 振込理由

令和8年度から清掃工場における余剰電力の市有施設への自己託送や、再エネ電力を調達すること等により、基本的に全ての市有施設（約700施設）の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現を目指しており、当該自己託送を運用するための準備期間を要することから、11月末までに、令和8年度に使用する電力の小売電気事業者を決定する必要があり、債務負担行為を設定するものである。

2 振込予算額

債務負担行為限度額 33,812千円

期間 令和8年度

3 事業概要

令和8年度に市有施設で使用する電力の一部について、自己託送や再エネ電力により調達する。

(1) 自己託送

清掃工場における余剰電力を動物公園内の施設に供給する。

(2) 再エネ電力

動物公園内の施設の使用電力について、太陽光発電や自己託送で不足する電力を再エネ電力で調達する。

4 市全体のスケジュール

令和7年10月 再エネ電力入札公告 (WTO)

11月 事業者決定

令和8年 4月 電力供給・自己託送開始 (予定)

【補足資料】

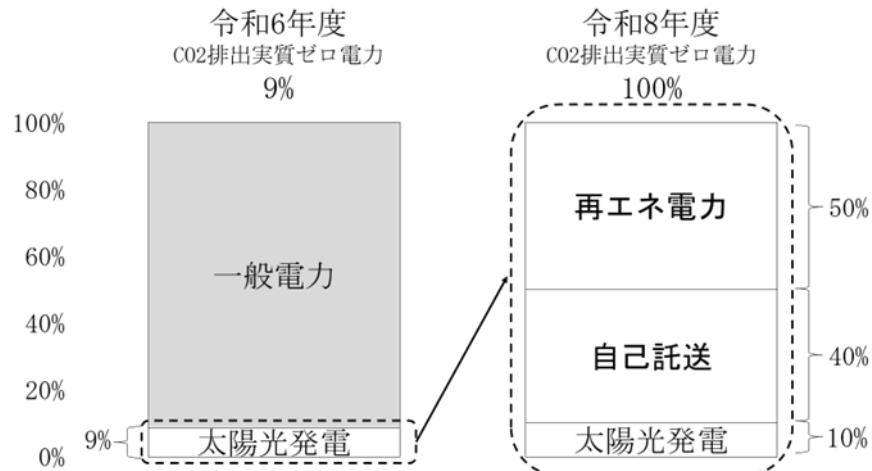
1 市全体の債務負担行為限度額

	債務負担行為限度額（千円）	対象施設	自己託送
一般会計	1, 728, 300	573施設	253施設
動物公園事業特別会計	33, 812	動物公園	1施設
水道事業会計	65, 265	平川浄水場他6施設	—
病院事業会計	222, 623	青葉病院・院内保育所	—
合計	2, 050, 000	583※	254

※債務負担行為を設定し、令和7年度中に一括で契約手続きを行う施設。

残りの市有施設は、令和8年度当初予算の可決後に契約手続きを行う予定。

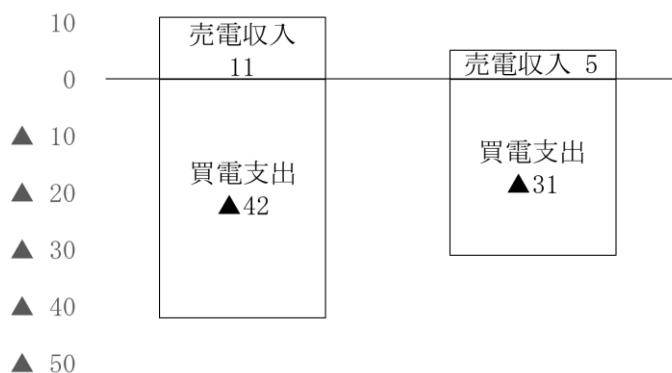
2 市有施設全体の電力構成



【参考】

財政効果シミュレーション（令和7年8月時点）

億円	令和8年度 脱炭素化前 電力コスト 31 ①	令和8年度 脱炭素化後 電力コスト 26 ②	①-② 財政効果 約5億円
20			



【議案第107号】**令和7年度千葉市病院事業会計補正予算（第1号）****【市有施設電力調達】**

補正予算書 P 4 1

1 準正理由

令和8年度から清掃工場における余剰電力の市有施設への自己託送や、再エネ電力を調達すること等により、基本的に全ての市有施設（約700施設）の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現を目指しており、当該自己託送を運用するためには準備期間を要することから、11月末までに、令和8年度に使用する電力の小売電気事業者を決定する必要がある。

病院施設においても、電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロを実現するため、再エネ電力を調達することとし、債務負担行為を設定するものである。

なお、病院事業施設への自己託送については、令和9年度以降を予定している。

2 準正予算額

債務負担行為限度額 222,623千円

期 間 令和8年度

3 事業概要

令和8年度に市有施設で使用する電力の一部について、自己託送や再エネ電力により調達する。

(1) 自己託送

病院事業施設は対象外（令和9年度以降の実施を予定）

(2) 再エネ電力

病院事業施設の使用電力について、再エネ電力で調達する。

対象施設：青葉病院、青葉病院院内保育所

（海浜病院は新病院竣工後の実施を予定）

4 市全体のスケジュール

令和7年10月 再エネ電力入札公告（WTO）

11月 事業者決定

令和8年 4月 電力供給・自己託送開始（予定）

【補足資料】

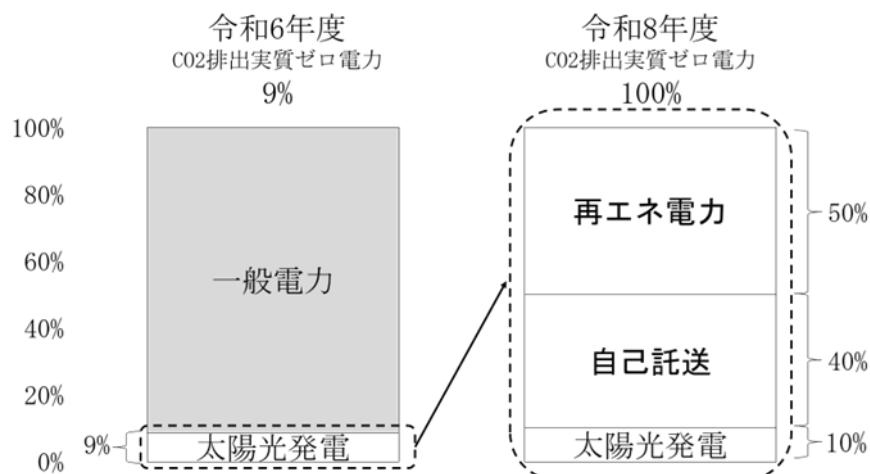
1 市全体の債務負担行為限度額

	債務負担行為限度額（千円）	対象施設	自己託送
一般会計	1, 728, 300	573施設	253施設
動物公園事業特別会計	33, 812	動物公園	1施設
水道事業会計	65, 265	平川浄水場他6施設	—
病院事業会計	222, 623	青葉病院・院内保育所	—
合計	2, 050, 000	583※	254

※債務負担行為を設定し、令和7年度中に一括で契約手続きを行う施設。

残りの市有施設は、令和8年度当初予算の可決後に契約手続きを行う予定。

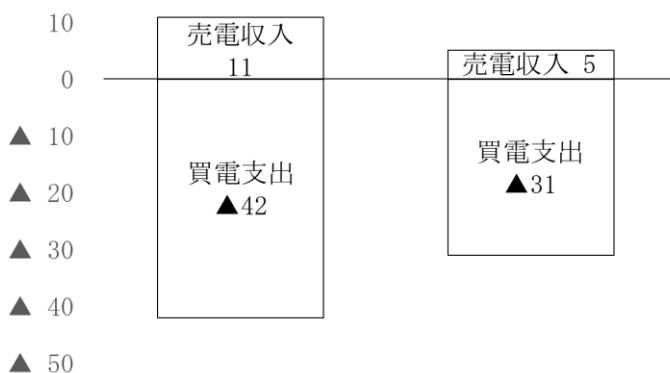
2 市有施設全体の電力構成



【参考】

財政効果シミュレーション（令和7年8月時点）

億円	令和8年度 脱炭素化前 <u>電力コスト</u> 31 ①	令和8年度 脱炭素化後 <u>電力コスト</u> 26 ②	①-② 財政効果 約5億円
20			



【議案第109号】**令和7年度千葉市水道事業会計補正予算（第1号）****【市有施設電力調達】**

補正予算書 P 5 4

1 準正理由

令和8年度から清掃工場における余剰電力の市有施設への自己託送や、再エネ電力を調達すること等により、基本的に全ての市有施設（約700施設）の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現を目指しており、当該自己託送を運用するためには準備期間を要することから、11月末までに、令和8年度に使用する電力の小売電気事業者を決定する必要がある。

水道事業施設においても、電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロを実現するため、再エネ電力を調達することとし、債務負担行為を設定するものである。

なお、水道事業施設への自己託送については、令和9年度以降を予定している。

2 準正予算額

債務負担行為限度額 65,265千円

期 間 令和8年度

3 事業概要

令和8年度に市有施設で使用する電力の一部について、自己託送や再エネ電力により調達する。

(1) 自己託送

水道事業施設は対象外（令和9年度以降の実施を予定）

(2) 再エネ電力

水道事業施設の使用電力について、再エネ電力で調達する。

対象施設：平川浄水場、大木戸浄水場、土気浄水場、更科浄水場、ちばリサーチパーク浄水場、大野台送水ポンプ場、高根給水場

(浄水場外の井戸及び計量施設は対象外)

4 市全体のスケジュール

令和7年10月 再エネ電力入札公告（WTO）

11月 事業者決定

令和8年 4月 電力供給・自己託送開始（予定）

【補足資料】

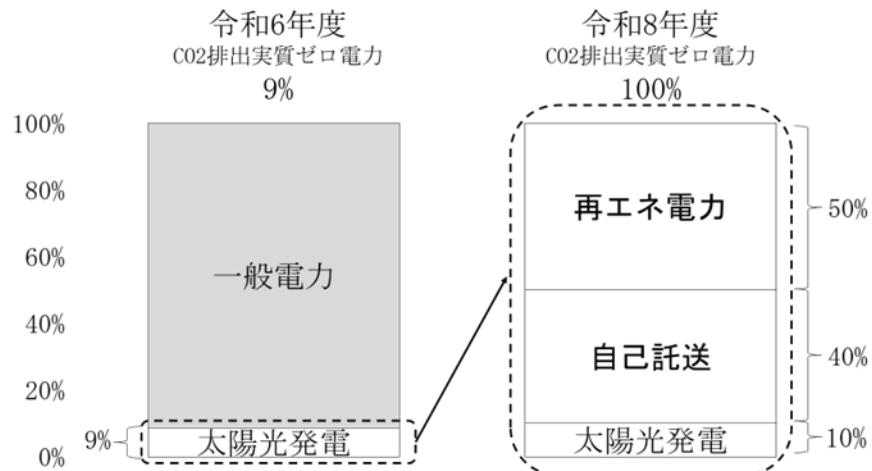
1 市全体の債務負担行為限度額

	債務負担行為限度額（千円）	対象施設	自己託送
一般会計	1, 728, 300	573施設	253施設
動物公園事業特別会計	33, 812	動物公園	1施設
水道事業会計	65, 265	平川浄水場他6施設	—
病院事業会計	222, 623	青葉病院・院内保育所	—
合計	2, 050, 000	583※	254

※債務負担行為を設定し、令和7年度中に一括で契約手続きを行う施設。

残りの市有施設は、令和8年度当初予算の可決後に契約手続きを行う予定。

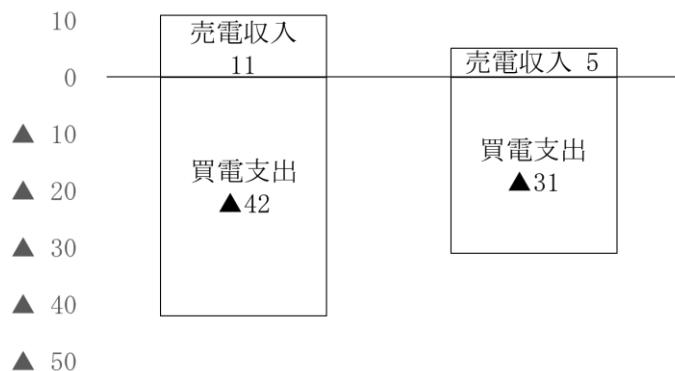
2 市有施設全体の電力構成



【参考】

財政効果シミュレーション（令和7年8月時点）

億円	令和8年度 脱炭素化前 <u>電力コスト</u> 31 ①	令和8年度 脱炭素化後 <u>電力コスト</u> 26 ②	①-② 財政効果 約5億円
20			



【議案第115号】

千葉市環境関係手数料条例の一部改正について

議案書 P20

1 趣旨

収入証紙による手数料の徴収を廃止することに伴い、納入通知書により手数料を徴収する場合の徴収時期の例外規定を設ける。

2 改正理由

現状、環境関係手数料は、千葉市収入証紙条例に基づき収入証紙により徴収している。令和7年度末をもって千葉市収入証紙が廃止される予定であり、当該手数料の徴収方法がなくなるため、令和8年度から新たに納入通知書による徴収方法を設けることとなった。納入通知書により当該手数料を徴収する場合に、徴収時期が「許可及び登録等の申請の後日」となる場合が想定されるため、所要の改正を行う。

3 改正内容

第3条（手数料の徴収時期）に、ただし書を加えることにより、納入通知書による申請後の徴収を可能とする。

改正前	改正後
(手数料の徴収時期及び納付義務者) 第3条 手数料は、許可、登録等の申請の際に、申請者からこれを徴収する。	(手数料の徴収時期及び納付義務者) 第3条 手数料は、許可、登録等の申請の際に、申請者からこれを徴収する。 <u>ただし、納入通知書により徴収する場合は、この限りでない。</u>

4 施行期日

令和8年4月1日

5 その他

収入証紙の廃止に伴い、申請者の利便性向上の観点から、納入通知書の他に、ちば電子申請サービスを利用したオンラインによる徴収を新たに導入する。

【徴収方法】

令和7年度末まで

収入証紙

令和8年度から

ちば電子申請サービスを利用したオンライン

納入通知書

<参考> 令和6年度収入証紙による徴収実績 111件 3,756千円

[主な手数料（徴収件数上位）]

- ・(使用済自動車再資源化法) 解体業許可更新申請手数料 16件 1,120千円
- ・(使用済自動車再資源化法) 引取業者登録更新申請手数料 16件 64千円
- ・(廃棄物処理法) 一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料 13件 260千円

【議案第117号】

千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正について

議案書 P 25

1 趣旨

家庭系プラスチック資源の分別収集・再資源化事業開始に伴い、プラスチック資源に係る手数料額を以下のとおり追加するため、条例の一部を改正する。

2 指定袋の種類及び金額

令和9年11月まで		令和9年12月から	
可燃ごみ	指定袋であって、容量が45リットル相当のもの1枚につき 36円	可燃ごみ	指定袋であって、容量が45リットル相当のもの1枚につき 36円
	指定袋であって、容量が30リットル相当のもの1枚につき 24円		指定袋であって、容量が30リットル相当のもの1枚につき 24円
	指定袋であって、容量が20リットル相当のもの1枚につき 16円		指定袋であって、容量が20リットル相当のもの1枚につき 16円
	指定袋であって、容量が10リットル相当のもの1枚につき 8円		指定袋であって、容量が10リットル相当のもの1枚につき 8円
	指定袋であって、容量が5リットル相当のもの1枚につき 4円		指定袋であって、容量が5リットル相当のもの1枚につき 4円
不燃ごみ	指定袋であって、容量が20リットル相当のもの1枚につき 16円	不燃ごみ	指定袋であって、容量が20リットル相当のもの1枚につき 16円
	指定袋であって、容量が10リットル相当のもの1枚につき 8円		指定袋であって、容量が10リットル相当のもの1枚につき 8円
		プラスチック資源	指定袋であって、容量が30リットル相当のもの1枚につき 24円
			指定袋であって、容量が15リットル相当のもの1枚につき 12円

3 施行期日

令和9年12月1日

ただし、プラスチック資源に係る手数料の徴収に関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

【議案第126号】

**議決事件の一部変更について
【新清掃工場建設工事に係る工事請負契約】**

議案書 P 4 6

1 提案理由

平成31年3月6日に原契約を締結し、令和5年3月8日及び令和6年9月17日に資材・労務単価等の上昇による変更契約を締結した「千葉市新清掃工場建設工事に係る工事請負契約」について、変更契約締結時と比較し資材・労務単価等が上昇したことから、工事請負契約款第29条第1項から第4項（全体スライド条項）を適用し、契約金額を変更する。

2 契約の変更内容

(単位：円)

変更前	変更後	増減
45, 482, 258, 500	45, 515, 808, 500	33, 550, 000

<参考> 年割額の変更

(単位:円)

年度	変更前	変更後	増減
～R6	17, 976, 608, 000	17, 976, 608, 000	0
R7	27, 505, 650, 500	27, 539, 200, 500	33, 550, 000
計	45, 482, 258, 500	45, 515, 808, 500	33, 550, 000

※令和5年3月にも全体スライド条項に基づく変更契約を行っている（全体スライド1回目）。

変更内容 契約金額 変更前 41, 982, 840, 000円

変更後 44, 124, 902, 500円

※令和6年9月にも全体スライド条項に基づく変更契約を行っている（全体スライド2回目）。

変更内容 契約金額 変更前 44, 124, 902, 500円

変更後 45, 482, 258, 500円

3 主な変更内容

- ・建築工事の労務費
- ・ボイラ等燃焼ガス冷却設備工事の労務費
- ・建築電気設備工事の労務費

4 契約変更に関する経緯及び今後のスケジュール

令和7年 1月 全体スライド協議

9月 本議案議決後、変更契約締結

令和8年 3月 竣工